

勤労者生活支援特別融資制度（無担保ローン）

（2021年4月1日現在）

1. 制度名	勤労者生活支援特別融資制度（無担保ローン）
2. お申し込み いただける方	<ul style="list-style-type: none">・ 下記の条件をすべて満たす方で、当金庫の取引資格を有するお客さま（1）新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少した方、または離職を余儀なくされた方（2）お申し込み時の年齢が満18歳以上で、最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方（3）同一勤務先に原則1年以上勤務（離職の場合は離職時点まで）されている方（4）ご自宅もしくはお勤め先が沖縄県内にある方（5）当金庫所定の保証機関の保証を受けられる方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・ 申込本人または2親等以内の親族のための以下の費用にご利用いただけます。（事業資金、投機目的資金、負債整理資金にはご利用いただけません）（1）生活資金（2）教育資金（3）住宅資金
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none">（1）生活資金 10万円以上200万円以内（2）教育資金 10万円以上300万円以内（3）住宅資金 10万円以上300万円以内 <p>※合算して300万円以内となります。</p>
5. ご返済期間	<ul style="list-style-type: none">（1）生活資金 10年以内（2）教育資金 20年以内（3）住宅資金 25年以内
6. ご融資金利	<p>【固定金利型】 年1.00%（保証料込）</p> <ul style="list-style-type: none">・ お借入時の金利をご返済終了日まで適用します。
7. 取扱期間	2021年4月1日（木）から2022年3月31日（木）受付分まで

8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・返済方法につきましては、以下の2通りからお選びいただけます。 (1) 元利均等毎月返済 元金を一定額にして毎月、ご返済いただく方式です。 (2) 元利均等毎月・ボーナス併用返済 元金を一定額にして、毎月とボーナス分（年2回）を併用してご返済していただく方式です。ボーナス返済の割合は、融資額の50%以内となります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>元利均等返済とは、毎回支払う元金（元金と利息の合計＝1回あたりの返済額）が一定である返済方式です。返済回数は毎月・ボーナス併用返済の場合年間で、毎月12回、うち2回がボーナス併用月です。</p> </div> <p>※2年以内の元金返済据置特約（元金返済を据置き、利息支払いのみ）を適用することも可能です。ただし、適用には条件がございます。詳しくは窓口にてご確認下さい。</p>
9. 保証	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人につきましては、原則不要です。当金庫所定の保証機関（一社）日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。
10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他詳しい内容、返済額の試算につきまして、ご希望がありましたら、営業店にお気軽にご相談ください。 ・なお、ご融資にあたり当金庫所定の審査を行います。審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

沖縄県労働金庫